平成２２年（フ）第６１号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷822番地の３
債務者　西田　和生
1　決定年月日時　平成22年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　純一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１５号
福岡県北九州市八幡西区本城東６丁目８番24号　111号、旧住所鹿児島県志布志市志布志町帖7042番地
債務者　岩満　文男
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　和利
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第７５号
岩手県釜石市野田町３丁目５番15号　野田ハイツ101
債務者　鎌田　憲司
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２２年（フ）第３９号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字丙西屋敷23番地１
債務者　亀井　國義
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第６６号
和歌山県有田郡有田川町大字清水354番地４
債務者　宅間酒店こと　宅間　喜一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第６５号
宮城県気仙沼市舘山１丁目１番57号、申立時の住所宮城県気仙沼市舘山１丁目６番119号
債務者　菊田　耕市
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第４１号
山形市大字滑川2370番地の36、前住所千葉県松戸市二ツ木1389番地の１　サンポップ新松戸109号
債務者　武田　和幸
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４８号
大津市朝日が丘１丁目17番５号、住民票上の住所大津市鶴の里８番10号
債務者　山口久美子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　　睦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７１号
神戸市中央区中山手通６丁目７番５号ランマンション301号
債務者　上山　　昇
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８６号
神戸市東灘区深江北町５丁目７番７―101号
債務者　野宮　美好
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３８３号
兵庫県伊丹市南野北４丁目３番12―105号、前住所兵庫県尼崎市潮江１丁目16番１号　エーベル上田屋
債務者　上廻　郁朗
1　決定年月日時　平成22年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８４号
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿835番地
債務者　藤東　由浩
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１９号
兵庫県豊岡市桜町15―１幸栄ビル２Ｆ５号、住民票上の住所兵庫県豊岡市下鶴井1696番地
債務者　高木　雄樹
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷垣　竹夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１８４号
広島市安佐南区祇園２丁目２番８―301号
債務者　菅森　美恵（旧姓長岡）
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６８２号
京都市中京区壬生坊城町１番地１　大晋メゾネ四条大宮812号
債務者　山本　英司
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０４５号
堺市北区中百舌鳥町５丁５番地　ノービレオプス1205号
債務者　ステラこと　前田　郁亮
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１９６号
堺市西区草部1800番地　４棟502号
債務者　奥中　優光
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係